

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター  
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◎電話による相談も可。

◇9・12月は司法書士が応相談。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。  
無料ででの相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二  
(忠海中町) ☎ 26-0607

## 高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター  
☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 NPO 法人たけはらふれあい館  
(中央二丁目4-3) 9時～18時

※6/24、7/8は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原  
☎ 22-9102

## 出張年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所  
☎ 0823-22-1691

## 特設登記・人権相談所

日時 6月21日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

## なりすまし詐欺に注意!

市内で、息子になりすました男が電話をかけてきて、「風邪をひいて声がおかしい。女性を妊娠させてしまったので、現金で100万円用意してほしい。」などと言って、お金を振り込ませようとする「なりすまし詐欺未遂事件」が連続発生しています。

怪しい電話があった場合は、すぐに110番通報してください。

## 問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-7734  
竹原警察署 ☎ 22-0110

## 子どもの人権110番

法務局及び人権擁護委員連合会では、いじめ問題などの解決に導くための専用電話相談を開設しています。

6月25日～7月1日を全国一斉強化週間とし、相談時間を延長します。

相談時間 8時30分～19時

※ただし、土・日曜日は10時～17時

相談窓口 子どもの人権110番

フリーダイヤル ☎ 0120-007-110

消費生活相談室便利  
悪質な「出会い系サイト」にご用心!

「出会い系サイト」に関する相談が、全国的に増加しています。

## 主な事例

## ○出会い型

異性との出会いを求め、メール交換を続けることで、利用料が高額になる。

## ○同情型

悩み相談に応じるためメール交換を行うが、途中でやめたいと思っても同情心からやめられず、利用料が高額になる。

## ○利益誘導型

「高収入が得られる」という情報などをきっかけに悩み相談に応じ、「あなたに高額の資金援助をするため」と、指示されるままに利用料などを支払うが、収入は得られない。

「出会い系サイト」の多くはメール交換などのサービスを利用するたびに費用が発生する仕組みになっています。トラブルになると解決が難しいのが特徴です。利用には十分注意しましょう。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965





# 一人ひとりが ともに輝くために

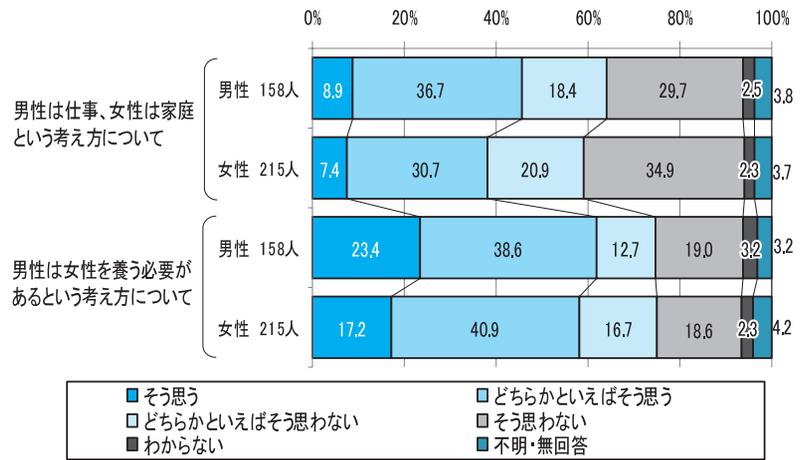
平成24年4月から、「第2次たけはら21男女共同参画プラン」がスタートしました。

本プランの策定にあたり、市民意識や実態を総合的に把握するため、市内1,000人の男女を対象に「男女共同参画社会に関する」意識調査を実施しました。

調査結果から、人（男女）がともに輝く関係について考えてみましょう。

## 市民の意識は？

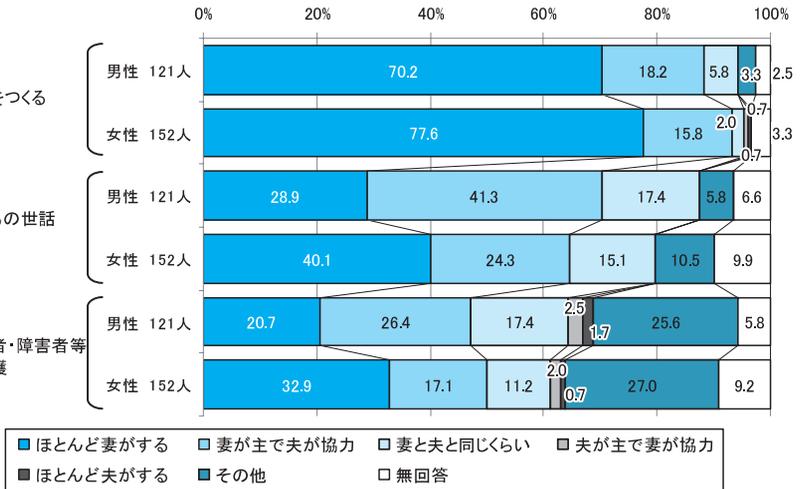
グラフ①の「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についての調査結果では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との肯定的な回答は男性45.6%、女性38.1%となっており、時代とともに意識の変化はみられるものの、男性の4割以上は肯定的な意



▲グラフ① 役割分担意識について

識をもつ結果となっています。また、「男性は女性を養う必要がある」という考え方については、男性も女性も約6割が肯定する回答となっており、これらの結果から、性別により役割を固定的に考える意識は男女ともに根強く存在していることがわかります。

家事や育児・介護といった日常的な役割分担の現状においては「ほとんど妻がする」が男女とも



▲グラフ② 役割分担の現状について

長い時間の中で作られた意識  
「男性は力強く、家族を養うものだ」「女性は控えめで、家庭を守るもの」などといった男女のイメージは、少なからずだれもが持つて

いる意識なのかもしれません。その固定的な意識は長い時間をかけて形づくられ、生活の中に根付き、女性だけでなく男性にとっても生きづらい社会をつくる要因となっているとも言えるのではないのでしょうか。

家庭や地域、学校、職場などの身近な生活の中で、一人一人がもつ個性や能力ではなく性別によって役割を決めつけていることはありませんか。

**男女がともに支えあうまちへ**

本プランでは、「男女がお互いを認めあい、ともに支えあう、だけれども幸せを感じてくらせるまちたけはら」を基本理念とし、男女共同参画社会づくりの推進に取り組んでいます。

男性と女性が能力を出しあい、一緒に考え、支えあい物事を決める社会、それは大人も子どもも高齢者も障害者も外国人もみんなが生きやすい社会なのです。

みなさんも、家庭や地域、学校、職場で身近な人（男女）との関係について考えてみませんか。

